

令和2年6月定例会

議案説明資料

予算に関する説明書

(令和2年度6月補正予算等関係)

総務部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年6月定例会議案説明資料目次

総務部

【予算関係】

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)		
	1 歳入歳出補正予算事項別明細書(総括)	財政課	1
	2 補正予算給与費明細書	財政課	4
	3 補正予算説明資料	(総括表)	8
		財政課	9
		行財政改革局 資産活用推進課	10
		人権局 人権・同和対策課	11
4 歳入歳出事項別明細書		12	
5 節の明細		16	
6 債務負担行為に関する調書	行財政改革局 資産活用推進課	17	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第6号	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	情報政策課	18
第7号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	行財政改革局 人事企画課	21

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	令和元年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について	総務課	24
第2号	令和元年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について	情報政策課	25
第11号	長期継続契約の締結状況について	政策法務課ほか	26

議案第1号

令和2年度鳥取県一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
9 国庫支出金	56,208,721	9,909,056	66,117,777
12 繰入金	10,426,787	1,332,576	11,759,363
13 繰越金	2,020,421	358,128	2,378,549
14 諸収入	6,437,088	369,416	6,806,504
15 県債	44,351,000	531,000	44,882,000
歳入合計	357,738,588	12,500,176	370,238,764

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2 総務費	32,829,493	2,299,843	35,129,336	2,204,450	28,000		67,393
3 民生費	47,955,854	2,000,097	49,955,951	1,192,279	369,000	332,576	106,242
4 衛生費	14,773,783	5,873,023	20,646,806	4,872,460			1,000,563
5 労働費	2,266,358	150,666	2,417,024	150,666			
6 農林水産業費	25,438,051	462,365	25,900,416	415,479	30,000		16,886
7 商工費	13,698,476	1,186,985	14,885,461	784,296	3,000	369,416	30,273
8 土木費	53,149,239	222,775	53,372,014	△ 14,996	101,000		136,771
9 警察費	17,015,392	13,150	17,028,542	13,150			
10 教育費	63,558,635	291,272	63,849,907	291,272			
歳出合計	357,738,588	12,500,176	370,238,764	9,909,056	531,000	701,992	1,358,128

歳 入

9款 国庫支出金

1項 国庫負担金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明
				区 分	金額 千円	
1 民生費国庫負担金	2,416,993	205,595	2,622,588	1 社会福祉費負担金	205,595	老人福祉費負担金
計	14,971,899	205,595	15,177,494			

2項 国庫補助金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明 千円
				区 分	金額 千円	
2 総務費国庫補助金	3,171,865	2,204,450	5,376,315	1 総務管理費補助金	2,047,110	一般管理費補助金 2,000,000 私立学校振興費補助金 47,110
				2 企画費補助金	109,840	計画調査費補助金 13,340 交通対策費補助金 96,500
				3 市町村振興費補助金	47,500	自治振興費補助金
3 民生費国庫補助金	1,455,577	986,684	2,442,261	1 社会福祉費補助金	754,939	社会福祉総務費補助金 73,330 老人福祉費補助金 197,048 障がい者自立支援事業費補助金 484,561
				2 児童福祉費補助金	231,250	児童福祉総務費補助金 210,360 母子福祉費補助金 20,890
				3 生活保護費補助金	495	生活保護総務費補助金
4 衛生費国庫補助金	3,185,208	4,872,460	8,057,668	1 公衆衛生費補助金	4,658,460	予防費補助金
				2 環境衛生費補助金	214,000	環境衛生連絡調整費補助金 200,000 環境保全費補助金 14,000
5 労働費国庫補助金	516,982	150,666	667,648	1 労政費補助金	140,666	労政総務費補助金 130,000 労働福祉費補助金 10,666
				2 職業訓練費補助金	10,000	職業訓練校費補助金
6 農林水産業費国庫補助金	8,905,131	415,479	9,320,610	1 農業費補助金	258,766	農業総務費補助金 255,766 農業大学校費補助金 3,000
				2 畜産業費補助金	69,828	畜産振興費補助金 54,156 家畜保健衛生費補助金 15,672
				5 水産業費補助金	86,885	水産業振興費補助金
7 商工費国庫補助金	1,325,292	784,296	2,109,588	1 商業費補助金	518,296	商業振興費補助金 50,000 金融対策費補助金 168,296 商業総務費補助金 300,000
				2 工鉱業費補助金	16,000	中小企業振興費補助金
				3 観光費補助金	250,000	観光費補助金
8 土木費国庫補助金	17,084,591	△ 14,996	17,069,595	2 道路橋りょう費補助金	△ 38,996	道路橋りょう維持費補助金
				3 河川海岸費補助金	24,000	河川改良費補助金
9 警察費国庫補助金	361,752	13,150	374,902	2 警察活動費補助金	13,150	一般警察活動費補助金
10 教育費国庫補助金	701,488	291,272	992,760	1 教育総務費補助金	267,387	事務局費補助金 178,322 教育振興費補助金 89,065

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明
				区 分	金 額 千円	
				7 保健体育費補助金	23,885	学校体育振興費補助金
計	40,142,167	9,703,461	49,845,628			

12款 繰入金

2項 基金繰入金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明
				区 分	金 額 千円	
9 安心こども基金繰入金	34,550	24,183	58,733	1 安心こども基金繰入金	24,183	児童福祉総務費充当
11 地域医療介護総合確保基金繰入金	1,602,464	308,393	1,910,857	1 地域医療介護総合確保基金繰入金	308,393	老人福祉費充当
16 財政調整基金繰入金	1,000,000	1,000,000	2,000,000	1 財政調整基金繰入金	1,000,000	
計	10,399,666	1,332,576	11,732,242			

13款 繰越金

1項 繰越金

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明
				区 分	金 額 千円	
1 繰越金	2,020,421	358,128	2,378,549	1 前年度繰越金	358,128	
計	2,020,421	358,128	2,378,549			

14款 諸収入

8項 雑入

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明
				区 分	金 額 千円	
7 雑入	2,280,538	369,416	2,649,954	1 雑入	369,416	
計	2,651,522	369,416	3,020,938			

15款 県債

1項 県債

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説明
				区 分	金 額 千円	
1 総務債	4,735,000	28,000	4,763,000	2 企画債	28,000	文化財保護費充当
2 民生債	137,000	369,000	506,000	1 社会福祉債	312,000	老人福祉費充当 23,000 障がい者自立支援事業費充当 289,000
				2 児童福祉債	57,000	児童福祉総務費充当 2,000 児童福祉施設費充当 55,000
5 農林水産業債	3,320,000	30,000	3,350,000	4 林業債	30,000	治山費充当
6 商工債	131,000	3,000	134,000	2 観光債	3,000	観光費充当
7 普通土木債	17,878,000	101,000	17,979,000	2 道路橋りょう債	40,000	道路橋りょう維持費充当
				3 河川海岸債	61,000	河川改良費充当 36,000 海岸保全費充当 25,000
計	44,351,000	531,000	44,882,000			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費					合計 (千円)	備 考		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)			計 (千円)	
補正後	長等	3		33,000	10,728 2.69		84	7,316	51,128	
	議員	35	330,012		107,268 2.69				437,280	
	その他の特別職	4,534	548,475	6,624	2,154 2.69		72	41,748	599,073	
	計	4,572	878,487	39,624	120,150		156	49,064	1,087,481	
補正前	長等	3		33,000	10,728 2.69		84	7,316	51,128	
	議員	35	330,012		107,268 2.69				437,280	
	その他の特別職	4,531	548,392	6,624	2,154 2.69		72	41,748	598,990	
	計	4,569	878,404	39,624	120,150		156	49,064	1,087,398	
比較	長等									
	議員									
	その他の特別職	3	83						83	
	計	3	83						83	

給 与 費 明 細 書

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費						計 (千円)	共 済 費			合計 (千円)	備考		
		報 酬		給 料		職 員 手 当			住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)				
補正後	[228] (2,308) 10,534	3,620,079	43,574,149	31,707,838			78,902,066	15,072,274			93,974,340				
補正前	[228] (2,273) 10,534	3,591,185	43,574,149	31,705,004			78,870,338	15,069,621			93,939,959				
比較	(35)	28,894	0	2,834			31,728	2,653			34,381				
職員手当の内 訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	定時制通信 教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	特勤手当 (千円)	特勤手当 (千円)	特勤手当 (千円)	初任給調整 手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)		
	補正後	1,221,084	59,040	59,040	1,971,793	9,898,826	6,262,444	832,399	667,867	115,220	483,452	301,422	193,587		
	補正前	1,221,084	59,040	59,040	1,971,793	9,895,992	6,262,444	832,399	667,867	115,220	483,452	301,422	193,587		
	比較					2,834									
	区分	夜間勤務 手当 (千円)	定時制通信 教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	通勤手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	退職手当 (千円)					
補正後	94,906	8,783	647	960	369,747	59,470	8,501,356								
補正前	94,906	8,783	647	960	369,747	59,470	8,501,356								
比較															

※職員数欄()書は、短時間勤務職員数で外数
 ※職員数欄[]書は、予定数外で外数

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
		給料 (千円)	職員手当 (千円)		通勤手当 (千円)		計 (千円)					
補正後	[228]	43,574,149	31,332,861	74,907,010	14,518,220	89,425,230						
補正前	[228]	43,574,149	31,332,861	74,907,010	14,518,220	89,425,230						
比較												
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤労手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	1,221,084	59,040	1,971,793	9,523,849	6,262,444	832,399	667,867	115,220	483,452	654,438	301,422
	補正前	1,221,084	59,040	1,971,793	9,523,849	6,262,444	832,399	667,867	115,220	483,452	654,438	301,422
	比較											
	区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	定時制・通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	養老教育等職員特別手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	退職手当 (千円)		
補正後	10,397	193,587	94,906	8,783	647	960	369,747	59,470	8,501,356			
補正前	10,397	193,587	94,906	8,783	647	960	369,747	59,470	8,501,356			
比較												

※職員数欄()書は、短時間勤務職員数で外数

※職員数欄[]書は、予算定数外で外数

※この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものを計上

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)			
補正後	2,308	3,620,079	0	374,977	3,995,056	554,054	4,549,110
補正前	2,273	3,591,185	0	372,143	3,963,328	551,401	4,514,729
比較	35	28,894	0	2,834	31,728	2,653	34,381

※この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものを計上

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
職員手当	2,834	1 その他の増減分	2,834 (1) 期末手当	2,834 会計年度任用職員の期末手当

補正予算説明資料総括表

総務部(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
財政課	57,645,372	2,000,000	59,645,372	2,000,000				
行財政改革局 資産活用推進課	186,975	24,796	211,771				24,796	
人権局 人権・同和対策課	351,868	754	352,622				754	
合計	94,805,477	2,025,550	96,831,027	2,000,000	0	0	25,550	
<p><説明></p> <p>【財政課】 新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費(2,000,000千円)</p> <p>【資産活用推進課】 ・(新)鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業費(24,796千円)</p> <p>【人権・同和対策課】 ・(新)鳥取県立人権ひろば21基金造成補助事業(754千円)</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

財政課（内線：7046）

1目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費	1,000,000	2,000,000	3,000,000	2,000,000				
トータルコスト	1,000,787	2,000,787	3,001,574	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	予備費の執行に係る事務処理				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況や県内経済動向が日々変化する中で、県民や県内経済が直面する課題に対して、必要な対策を早急に講じるため、枠予算を増額する。</p> <p>所要額 2,000,000千円</p> <p>(参考：調整費の充当状況 5/28時点)</p> <p>・856,000千円</p>								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
1項 総務管理費
7目 財産管理費

資産活用推進課（内線：7016）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業費	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 1,638,924	〔債務負担行為〕 1,638,924		〔債務負担行為〕 884,000		〔債務負担行為〕 754,924	
	0	24,796	24,796				24,796	
トータルコスト	0	27,157	27,157	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	PFI事業の発注等				
工程表の政策目標(指標)	公共施設の配置最適化、PPP/PFIの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老朽化した西部福祉保健局（米子市東福原）の西部総合事務所敷地内への移転及び西部総合事務所新棟整備について、整備・運営を効率的かつ効果的に実施するため、PFI（民間資金を活用した公共施設の整備）手法を導入することとし、施設整備費及び事業期間全体の運営費に係る債務負担行為を設定する。（鳥取県・米子市の共同事業とし、3者契約を想定）

また、工事に先立ち、書庫として利用されている旧米子警察署の解体設計、書庫の移転及び敷地内の法定外公共物（水路・道路）の取得を行う。

2 主な事業内容

○鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備事業

- (1) 事業期間 事業契約締結日から令和15年3月31日（設計・建設期間2.5年＋維持運営期間10年）
- (2) 業務範囲 施設整備業務（設計・建設業務等）、維持管理業務（建物の保守管理、修繕、清掃、警備）民間収益施設整備（任意）

(3) 施設整備の概要

所在地 米子市糶町1丁目160番地（所有者：県（一部に国有地含むため、今後買取予定））
敷地面積 約20,500㎡ 新築する建物規模 3,600㎡程度

施設構成	入居部局		諸室等
既存棟（本館、新館） 〔改修〕	県	地域振興局、福祉保健局、農林局、生活環境局、教育局、米子工事検査事務所	事務室、会議室、倉庫、食堂等
新棟 〔新設〕	県	県土整備局	事務室
		生活環境局（建築住宅課）	事務室
	米子市	都市整備部	事務室
	機械室	中央監視室、電気設備、消防用設備等	
	その他共用部等	会議室、倉庫、エントランスホール等	
外構その他〔改修〕	駐車場、駐輪場等		

(4) 米子市との共同事業により想定される効果

- ・県・市の関係部局が近接して業務を実施し、住民へのサービス向上と行政側の業務の効率化
- ・県・市双方の施設整備費の低減、市庁舎（第二庁舎）の借地料の軽減

○予算額

債務負担行為額	1,638,924千円（総額）	2,299,555千円	米子市 660,631千円
(内訳)			
・施設整備費	1,265,272千円（総額）	1,798,755千円	米子市 533,483千円
・維持管理・運營業務等	321,764千円（総額）	409,769千円	米子市 88,005千円
・その他費用	51,888千円（総額）	91,031千円	米子市 39,143千円

当年度執行額(6月補正) 24,796千円

- (内訳)
- ・旧米子警察署の解体にかかる設計費 4,558千円
 - ・書庫移転経費 5,820千円
 - ・敷地内の法定外公共物（水路・道路）の取得経費 14,418千円

○今後のスケジュール

- 令和2年 7月 特定事業の選定、事業者募集の開始
- 10月 応募書類の受付
- 令和3年 1月 優先交渉権者決定・公表
- 3月 事業契約の締結（令和3年2月県議会で附議）
- 4月 設計・建設期間（～令和5年9月）
- 令和5年10月 供用開始、維持管理開始（～令和15年3月）

令和2年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権・同和対策課 (内線：7592)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県立人権ひろば21基金造成補助事業	0	754	754				754	
トータルコスト	0	1,541	1,541	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書の審査、補助金の支払、精算事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 目的・経緯

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、指定管理料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納していただき、県はその返納額を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしている。

令和元年度の指定管理料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者の経営努力と認められる額(余剰額から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除を行った額)を指定管理者に基金造成補助金として交付する。

2 事業内容

区分	金額	主な内容
令和元年度指定管理料余剰額(A)	965,255円	
複数年契約導入による請負差額(B)	211,560円	清掃委託等
差引(C) = (A) - (B)	753,695円	
基金造成補助額 (C) × 10 / 10	753,695円	(参考)令和元年度 指定管理料契約額 11,007千円

○交付先：公益社団法人鳥取県人権文化センター(県立人権ひろば21の指名指定管理者)

○基金を充当する事業

- (1) 人権問題についての調査・研究やより有効な啓発手段等の開発を行う調査研究事業
- (2) ワークショップ講座、人権ファシリテータ講座の開催等の研修事業
- (3) 啓発教材の作成・配布・貸出等を行う啓発・情報提供事業
- (4) 人権ひろば21で開催する人権学習会、人権ライブラリーでの書籍の貸出等の人権学習支援事業

【参考】

鳥取県立人権ひろば21は、県が設置した人権啓発の拠点であり、県との密接な連携の下での事業の実施が強く求められる施設であるとともに、人権啓発を行う実施機関の中立性の確保や県の人権施策を反映し、かつ中立・公平な展示及び相談対応等が求められる施設である。

公益社団法人鳥取県人権文化センターは、平成9年11月に県主導で設立した法人で、人権に関する教育・啓発及び人権の擁護等の事業を実施している団体であり、本施設の設置目的を効果的に達成するとともに、事業の中立性・公平性が担保され、県の人権施策を確実に支援・補完することが期待できることから、指名指定としている。

令和2年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(総務部)

(単位:千円)

款 項 目	2款 総務費									
	節	補正前	補正額	補正後	うち総務部					
					補正前	補正額	補正後	1項 総務管理費		
								補正前	補正額	補正後
1 報 酬	577,239		577,239	181,792		181,792	149,166		149,166	
2 給 料	3,177,821		3,177,821	1,389,901		1,389,901	998,323		998,323	
3 職員手当等	4,615,344		4,615,344	3,659,251		3,659,251	3,459,362		3,459,362	
4 共 済 費	1,163,931		1,163,931	497,880		497,880	359,146		359,146	
5 災 害 補 償 費	500		500	500		500	500		500	
6 恩給及び退職年金	7,116		7,116	7,116		7,116	7,116		7,116	
7 報 償 費	257,800	757	258,557	197,612		197,612	71,072		71,072	
8 旅 費	251,417	266	251,683	102,494		102,494	94,152		94,152	
費用弁償	38,940		38,940	8,322		8,322	7,009		7,009	
普通旅費	164,094		164,094	88,348		88,348	82,935		82,935	
特別旅費	48,383	266	48,649	5,824		5,824	4,208		4,208	
9 交 際 費	2,900		2,900	1,100		1,100	1,100		1,100	
10 需 用 費	638,386	20	638,406	372,942		372,942	346,899		346,899	
11 役 務 費	570,930	18,510	589,440	220,748		220,748	106,275		106,275	
12 委 託 料	6,817,991	593,695	7,411,686	2,570,378	512,086	3,082,464	1,886,144	512,086	2,398,230	
13 使用料及び賃借料	847,592	100	847,692	682,729		682,729	114,240		114,240	
14 工 事 請 負 費	2,701,277		2,701,277	332,139		332,139	332,139		332,139	
15 原 材 料 費	565		565							
16 公有財産購入費		12,710	12,710		12,710	12,710		12,710	12,710	
17 備 品 購 入 費	100,258		100,258	45,601		45,601	7,306		7,306	
18 負担金、補助及び交付金	8,581,935	1,673,785	10,255,720	1,187,895	1,500,000	2,687,895	160,164	1,500,000	1,660,164	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補償、補填及び賠償金	1,800		1,800	1,800		1,800	1,800		1,800	
22 償還金、利子及び割引料	170,200		170,200	30,000		30,000	30,000		30,000	
23 投資及び出資金										
24 積 立 金	2,344,222		2,344,222	2,344,033		2,344,033	2,344,028		2,344,028	
25 寄 附 金										
26 公 課 費	269		269							
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	32,829,493	2,299,843	35,129,336	13,825,911	2,024,796	15,850,707	10,468,932	2,024,796	12,493,728	
財 源 内 訳	国庫支出金	3,622,747	2,204,450	5,827,197	1,120,688	2,000,000	3,120,688	1,088,421	2,000,000	3,088,421
	地方債	4,735,000	28,000	4,763,000	1,769,000		1,769,000	1,687,000		1,687,000
	その他	1,655,330		1,655,330	359,138		359,138	279,039		279,039
	一般財源	22,816,416	67,393	22,883,809	10,577,085	24,796	10,601,881	7,414,472	24,796	7,439,268

令和2年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(総務部)

(単位:千円)

款 項 目	2款 総務費						3款 民生費		
	うち総務部						補正前	補正額	補正後
	1項 総務管理費								
	1目 一般管理費			7目 財産管理費					
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	143,588		143,588	62		62	341,477		341,477
2 給 料	988,273		988,273				1,635,414		1,635,414
3 職員手当等	1,171,544		1,171,544				933,723		933,723
4 共 済 費	357,465		357,465				592,910		592,910
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 報 償 費	181		181	63,232		63,232	69,383		69,383
8 旅 費	59,018		59,018	4,195		4,195	59,747		59,747
費用弁償	5,619		5,619	70		70	14,176		14,176
普通旅費	53,399		53,399	3,350		3,350	22,715		22,715
特別旅費				775		775	22,856		22,856
9 交 際 費	1,100		1,100				200		200
10 需 用 費	131,379		131,379	128,594		128,594	135,245	2,500	137,745
11 役 務 費	27,604		27,604	28,738		28,738	67,613		67,613
12 委 託 料	1,045,087	500,000	1,545,087	609,401	12,086	621,487	3,307,173	990	3,308,163
13 使用料及び賃借料	27,294		27,294	59,148		59,148	67,416		67,416
14 工 事 請 負 費				329,121		329,121	23,449	55,528	78,977
15 原 材 料 費									
16 公有財産購入費					12,710	12,710			
17 備 品 購 入 費	4,389		4,389	1,051		1,051	12,687		12,687
18 負担金、補助及び交付金	25,000	1,500,000	1,525,000	69,486		69,486	34,786,071	1,611,796	36,397,867
19 扶 助 費							1,655,620	20,890	1,676,510
20 貸 付 金							24,380		24,380
21 補償、補填及び賠償金									
22 償還金、利子及び割引料									
23 投資及び出資金									
24 積 立 金							940,109	308,393	1,248,502
25 寄 附 金							950		950
26 公 課 費							63		63
27 繰 出 金							3,302,224		3,302,224
予 備 費									
計	3,981,922	2,000,000	5,981,922	1,293,028	24,796	1,317,824	47,955,854	2,000,097	49,955,951
財 源	国庫支出金	1,008,016	2,000,000	3,008,016	10,035	10,035	3,936,484	1,192,279	5,128,763
	地方債				336,000	336,000	137,000	369,000	506,000
	その他	51,328		51,328	126,732	126,732	1,807,562	332,576	2,140,138
	一般財源	2,922,578		2,922,578	820,261	24,796	845,057	42,074,808	106,242

令和2年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(総務部)

(単位:千円)

款 項 目	3款 民生費								
	うち総務部								
	節	補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費				
					補正前	補正額	補正後	1目 社会福祉総務費	
補正前								補正額	補正後
1 報 酬	3,318		3,318	3,318		3,318	3,318		3,318
2 給 料	38,390		38,390	38,390		38,390	38,390		38,390
3 職員手当等	19,451		19,451	19,451		19,451	19,451		19,451
4 共 済 費	13,387		13,387	13,387		13,387	13,387		13,387
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 報 償 費	4,973		4,973	4,973		4,973	4,973		4,973
8 旅 費	5,918		5,918	5,918		5,918	5,918		5,918
費用弁償	477		477	477		477	477		477
普通旅費	1,965		1,965	1,965		1,965	1,965		1,965
特別旅費	3,476		3,476	3,476		3,476	3,476		3,476
9 交 際 費									
10 需 用 費	4,173		4,173	4,173		4,173	4,173		4,173
11 役 務 費	3,949		3,949	3,949		3,949	3,949		3,949
12 委 託 料	34,264		34,264	34,264		34,264	34,264		34,264
13 使用料及び賃借料	2,367		2,367	2,367		2,367	2,367		2,367
14 工 事 請 負 費	7,568		7,568	7,568		7,568	7,568		7,568
15 原 材 料 費									
16 公有財産購入費									
17 備 品 購 入 費	294		294	294		294	294		294
18 負担金、補助及び交付金	212,316	754	213,070	212,316	754	213,070	212,316	754	213,070
19 扶 助 費	1,500		1,500	1,500		1,500	1,500		1,500
20 貸 付 金									
21 補償、補填及び賠償金									
22 償還金、利子及び割引料									
23 投資及び出資金									
24 積 立 金									
25 寄 附 金									
26 公 課 費									
27 繰 出 金									
予 備 費									
計	351,868	754	352,622	351,868	754	352,622	351,868	754	352,622
財 源 内 訳	国庫支出金	132,963		132,963	132,963		132,963		132,963
	地方債	4,000		4,000	4,000		4,000		4,000
	その他	6		6	6		6		6
	一般財源	214,899	754	215,653	214,899	754	215,653	214,899	754

令和2年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書(総務部)

(単位:千円)

款 項 目	総 務 部 合 計			
	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	185,110		185,110	
2 給 料	1,428,291		1,428,291	
3 職員手当等	3,678,702		3,678,702	
4 共 済 費	511,267		511,267	
5 災 害 補 償 費	500		500	
6 恩給及び退職年金	7,116		7,116	
7 報 償 費	204,054		204,054	
8 旅 費	108,473		108,473	
費用弁償	8,799		8,799	
普通旅費	90,313		90,313	
特別旅費	9,361		9,361	
9 交 際 費	1,100		1,100	
10 需 用 費	377,115		377,115	
11 役 務 費	224,697		224,697	
12 委 託 料	2,604,642	512,086	3,116,728	
13 使用料及び賃借料	685,096		685,096	
14 工 事 請 負 費	354,707		354,707	
15 原 材 料 費				
16 公有財産購入費		12,710	12,710	
17 備 品 購 入 費	45,895		45,895	
18 負担金、補助及び交付金	15,685,656	1,500,754	17,186,410	
19 扶 助 費	1,500		1,500	
20 貸 付 金				
21 補償、補填及び賠償金	1,800		1,800	
22 償還金、利子及び割引料	12,367,393		12,367,393	
23 投資及び出資金				
24 積 立 金	2,344,033		2,344,033	
25 寄 附 金				
26 公 課 費				
27 繰 出 金	53,838,330		53,838,330	
予 備 費	150,000		150,000	
計	94,805,477	2,025,550	96,831,027	
財 源 内 訳	国庫支出金	1,253,651	2,000,000	3,253,651
	地方債	1,788,000		1,788,000
	その他	6,964,571		6,964,571
	一般財源	84,799,255	25,550	84,824,805

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
2款 総務費	
1項 総務管理費	
1目 一般管理費	
負担金、補助 及び交付金	新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整補助金
	1,500,000
3款 民生費	
1項 社会福祉費	
1目 社会福祉総務費	
負担金、補助 及び交付金	鳥取県立人権ひろば21基金造成事業補助金
	754

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度 鳥取県西部総合事務所 新棟・米子市役所麹町 庁舎整備等事業費	資産活用 推進課	1,638,924			令和3年度から 令和14年度まで	1,638,924		884,000		754,924

条 例 名 等	鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 申請等の際に提出する書類の削減等により県民の利便の向上を図るため、個人番号を利用することができる事務及び本人確認情報の利用をすることができる事務を拡大するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正 ア 個人番号を利用することができる事務に、私立の高等学校の専攻科への就学に要する費用の援助に関する事務を追加する。 イ その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(2) 鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正 ア 本人確認情報の利用をすることができる事務に、(1)アの事務を追加する。 イ その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>3 施行期日 公布日とする。</p>

鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

(鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例(平成28年鳥取県条例第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1(第3条関係)		別表第1(第3条関係)	
略		略	
5 知事	私立の高等学校等(高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)第2条に規定する高等学校等をいう。)への就学に要する費用の援助に関する事務(法別表第1の91の項に掲げる事務を除く。)であって、規則で定めるもの	5 知事	私立の高等学校等(高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)第2条に規定する高等学校等をいう。)への就学に要する費用の援助に関する事務(法別表第1の91の項に掲げる事務を除く。)であって、規則で定めるもの
6 知事	私立の高等学校の専攻科への就学に要する費用の援助に関する事務であって、規則で定めるもの		
<u>7</u> 略		<u>6</u> 略	
<u>8</u> 略		<u>7</u> 略	
<u>9</u> 略		<u>8</u> 略	
<u>10</u> 略		<u>9</u> 略	
別表第2(第3条関係)		別表第2(第3条関係)	
略		略	
教育委員会	別表第1の <u>8</u> の項又は <u>9</u> の項に掲げる事務	教育委員会	別表第1の <u>7</u> の項又は <u>8</u> の項に掲げる事務
	法別表第2の113の項第4欄に掲げる情報		法別表第2の113の項第4欄に掲げる情報
略		略	
別表第3(第4条関係)		別表第3(第4条関係)	
知事	教育委員会	別表第1の <u>8</u> の項又は <u>9</u> の項に掲げる事務	法別表第2の113の項第4欄に掲げる情報
知事	教育委員会	別表第1の <u>10</u> の項に掲げる事務	法別表第2の106の項第4欄に掲げる情報
略		略	

(鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部改正)

第2条 鳥取県住民基本台帳法施行条例(平成14年鳥取県条例第42号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の15第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(18) 略</p> <p>(19) 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例（平成28年鳥取県条例第9号。以下「個人番号条例」という。）別表第1の1の項から<u>7の項</u>までに掲げる事務</p> <p>(本人確認情報を提供する執行機関及び事務)</p> <p>第3条 法第30条の15第2項第2号に規定する条例で定める執行機関は、次の各号に掲げる執行機関とし、同項第2号に規定する条例で定める事務は、当該各号に掲げる執行機関の区分に応じ、当該各号に定める事務とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 教育委員会 個人番号条例別表第1の<u>8の項</u>から<u>10の項</u>までに掲げる事務</p>	<p>(本人確認情報を利用することができる事務)</p> <p>第2条 法第30条の15第1項第2号に規定する条例で定める事務は、次に掲げるものとする。</p> <p>(1)～(18) 略</p> <p>(19) 鳥取県特定個人情報の利用及び提供に関する条例（平成28年鳥取県条例第9号。以下「個人番号条例」という。）別表第1の1の項から<u>6の項</u>までに掲げる事務</p> <p>(本人確認情報を提供する執行機関及び事務)</p> <p>第3条 法第30条の15第2項第2号に規定する条例で定める執行機関は、次の各号に掲げる執行機関とし、同項第2号に規定する条例で定める事務は、当該各号に掲げる執行機関の区分に応じ、当該各号に定める事務とする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 教育委員会 個人番号条例別表第1の<u>7の項</u>から<u>9の項</u>までに掲げる事務</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する 条例
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 職員の特殊勤務手当に関する条例</p> <p>(1) 提出理由 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応する職員に対し、特殊勤務手当の特例措置を講じる。</p> <p>(2) 概 要 ア 新型コロナウイルス感染症の患者等に対する<u>感染の危険を伴う業務に従事する職員に支給する防疫等業務手当の額を増額</u>する。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【具体的な業務】※国の取扱いに準じて人事委員会が定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者又は感染が疑われる者に対して保健師等が行う疫学調査 ・県立施設で実施される感染者の子の一時保護に係る業務 ・軽症者療養施設における患者の生活支援業務 等 </div> <p>イ 支給額 <u>日額 3,000 円</u>（患者の身体に接触する場合等は<u>日額 4,000 円</u>）※現行は日額 300 円 ※<u>支給額は国準拠の額。</u></p> <p>ウ 施行期日・適用期間 公布の日から施行し、<u>令和2年2月1日（政令により指定感染症に定められた日）から適用</u>する。（今回の特例措置の期間は、政令が定める期間（現行1年間）とする。）</p> <p>【参考：国の手当】特殊勤務手当の特例に関する人事院規則の一部改正（令和2年3月18日公布） 新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対し、防疫等作業手当の特例措置を講じる。 （手当額） 対象者に接して行う業務や対象者が使用した物件の処理を行う場合に、日額 3,000 円（対象者の身体に直接接して行う業務等は 4,000 円）を支給する。</p> <p>2 警察職員の特殊勤務手当に関する条例</p> <p>(1) 提出理由 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応する警察職員に対し、特殊勤務手当の特例措置を講じる。</p> <p>(2) 概 要 ア 職員が、新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われる感染の危険を伴う業務であって、人事委員会が定めるものに従事したときは、防疫等業務手当を支給する。</p> <p>イ アの防疫等業務手当の額は、業務に従事した日1日につき 3,000 円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他人事委員会がこれに準ずると認める作業に従事した場合にあっては、4,000 円）とする。</p> <p>ウ 施行期日は、公布の日とし、令和2年2月1日から適用する。</p>

職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

(職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第1条 職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和27年鳥取県条例第39号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1～3 略</p> <p><u>(新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための防疫等業務手当の特例)</u></p> <p>4 <u>職員が、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われる感染の危険を伴う業務であって人事委員会が定めるものに従事したときは、防疫等業務手当を支給する。この場合においては、第4条の規定は適用しない。</u></p> <p>5 <u>前項の手当の額は、職員が業務に従事した日1日につき3,000円(新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他人事委員会がこれに準ずると認める業務に従事した場合にあっては、4,000円)とする。</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1～3 略</p>

(警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第2条 警察職員の特殊勤務手当に関する条例(昭和29年鳥取県条例第40号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1～7 略</p> <p><u>(新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するための防疫等業務手当の支給)</u></p> <p>8 <u>職員が、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われる感染の危険を伴う業務であって人事委員会が定めるものに従事したときは、防疫等業務手当を支給する。</u></p> <p>9 <u>前項の手当の額は、職員が業務に従事した日1</u></p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1～7 略</p>

日につき3,000円（新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いがある者の身体に接触して又はこれらの者に長時間にわたり接して行う業務その他人事委員会がこれに準ずると認める業務に従事した場合にあっては、4,000円）とする。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の職員の特殊勤務手当に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定及び第2条の規定による改正後の警察職員の特殊勤務手当に関する条例の規定は、令和2年2月1日から適用する。

(手当の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の職員の特殊勤務手当に関する条例の規定に基づいて支給された特殊勤務手当は、改正後の条例の規定による特殊勤務手当の内払とみなす。

令和元年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

総務部

款	項	事業名	課名	継続費の総額	令和元年度継続費予算現額			支出済額 及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越繰越額	左の財源内訳		
					予算計上額	前年度 繰越繰越額	計				繰越金	特定財源	その他
2	総務費1	県庁舎特定天井耐震対策事業	総務課	68,794,000	27,517,000		27,517,000	27,517,000	27,517,000				
		計		68,794,000	27,517,000		27,517,000	27,517,000	27,517,000				

令和元年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

総務部

款	項	事業名	課名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源	
						既収入 特定財源	未収入 特定財源	未収入 特定財源				地方債
						円	円	円	円	円	円	
2	総務費2	企画費	鳥取情報ハイウェイ管理運営事業費	情報政策課	188,203,000	9,313,000			6,704,000			2,609,000
2	総務費2	企画費	総合行政・住基ネットワーク等運営事業費	情報政策課	118,389,000	2,860,000						2,860,000
2	総務費2	企画費	携帯電話利用環境整備事業費	情報政策課	14,956,000	14,956,000		12,463,000				2,493,000
2	総務費2	企画費	AI・RPA等最先端ICT技術活用推進事業費	情報政策課	10,430,000	825,000						825,000
			計		331,978,000	27,954,000	0	12,463,000	6,704,000	0	6,704,000	8,787,000

報告第111号

長期継続契約の締結状況について

[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	総務部政策法務課	物品 保守	印刷機	1台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	使用1枚当たり 黒 カラー 1,30円 4,75円	令和2年5月1日 ～令和7年4月30日	鳥取県総務部政策法務課

長期継続契約の締結状況について

[変更契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
1	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	3台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和3年4月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和3年4月30日
2	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和3年4月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和3年4月30日
3	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和3年4月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和3年4月30日
4	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	19台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
5	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	12台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
6	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	10台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
7	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	鳥取市田島721番地 株式会社エコービジネス	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
8	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	平成28年5月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和2年9月30日
9	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	10台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
10	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	3台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
11	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	3台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
12	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	境港市浜ノ町132番地 株式会社やまさき	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
13	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	2台	倉吉市山根645番地2 スイコー株式会社	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
14	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	倉吉市山根645番地2 スイコー株式会社	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
15	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	2台	倉吉市山根645番地2 スイコー株式会社	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
16	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	4台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
17	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	18台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
18	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	鳥取市商栄町203番地6 株式会社モリックスジャパン	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
19	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和2年9月30日
20	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	6台	米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
21	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	14台	米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
22	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	10台	米子市両三柳2864番地16 株式会社ケイズ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年9月30日
23	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオーウエイ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年4月1日 ～令和3年4月30日
24	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	12台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオーウエイ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
25	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	15台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオーウエイ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
26	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	2台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオーウエイ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
27	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオーウエイ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
28	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	4台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオーウエイ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日
29	総務部総合事務センター庶務集中課	物品 保守	複合機	5台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオーウエイ	平成28年5月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和2年4月30日	契約期間 平成28年5月1日 ～令和3年4月30日